

久喜市議会

平成24年9月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月7日(金)	①齋藤広子 議員 ②田村栄子 議員 ③石川忠義 議員 ④春山千明 議員 ⑤渡辺昌代 議員 ⑥内田 正 議員 ⑦岡崎克巳 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月10日(月)	①石田利春 議員 ②木村奉憲 議員 ③岸 輝美 議員 ④戸ヶ崎博 議員 ⑤宮崎利造 議員 ⑥大谷和子 議員 ⑦足立 清 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月11日(火)	①鈴木精一 議員 ②杉野 修 議員 ③猪股和雄 議員 ④鈴木松蔵 議員 ⑤梅田修一 議員 ⑥山田達雄 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月12日(水)	①盛永圭子 議員 ②青木信男 議員 ③松村茂夫 議員 ④井上忠昭 議員 ⑤園部茂雄 議員 ⑥矢崎 康 議員

目 次

【第1日目 9月7日(金)】

①	齋藤 広子	議員	1
②	田村 栄子	議員	2
③	石川 忠義	議員	3
④	春山 千明	議員	4
⑤	渡辺 昌代	議員	5
⑥	内田 正	議員	7
⑦	岡崎 克巳	議員	7

【第2日目 9月10日(月)】

①	石田 利春	議員	9
②	木村 奉憲	議員	10
③	岸 輝美	議員	12
④	戸ヶ崎 博	議員	13
⑤	宮崎 利造	議員	13
⑥	大谷 和子	議員	14
⑦	足立 清	議員	15

【第3日目 9月11日(火)】

①	鈴木 精一	議員	16
②	杉野 修	議員	17
③	猪股 和雄	議員	18
④	鈴木 松蔵	議員	21
⑤	梅田 修一	議員	21
⑥	山田 達雄	議員	22

【第4日目 9月12日(水)】

①	盛永 圭子	議員	23
②	青木 信男	議員	24
③	松村 茂夫	議員	24
④	井上 忠昭	議員	25
⑤	園部 茂雄	議員	25
⑥	矢崎 康	議員	27

【第1日目 9月7日（金）】

① 齋藤広子 議員

1 脳脊髄液減少症について。

- (1) 同症は、交通事故やスポーツ外傷など身体に強い衝撃を受けることにより、脳脊髄液が漏れて発症する病気であるが、認知不足が多く、市のHP上で同症の情報公開をすべきだが如何か。
- (2) 市主催の専門医を招いた勉強会や患者相談会の開催をすべきと思うが如何か。
- (3) 同症は、体育の授業や部活など学校生活の中で起こりうる可能性が高い為、学校関係者への意識啓発を教育委員会で行うべきと思うが如何か。

2 災害時の重症心身障がい児の対応について。

- (1) 大規模災害に備え重度の知的障がいと肢体不自由が重複している重症心身障がい児の流動食や吸引チューブなどを保管するための備蓄ロッカーを市で設置し対象者に無料貸し出しの提供をすべきと思うが如何か。
- (2) また、災害時に重症心身障がい児等が入る、福祉避難所に対し避難計画が明確になっているのか伺う。

3 高齢者、医療・救急情報管理システムについて。

65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯を対象にかかりつけ医や持病、緊急連絡先、飲み薬などの情報を登録してもらい、消防の「総合消防情報システム」を使い個人情報として管理してもらえる。登録した情報は、地域包括支援センターから民生委員にも提供され救急搬送や地域の見守りに活用される事業を当市においても推進していくべきと思うが如何か。

4 久喜市野久喜115区隣接道路(市道久喜7044号線)の冠水問題について。

- (1) この地域は、大雨時に冠水し、通学児童、歩行、車の通行が不可能になり、大変危険な状態になり、ゴミや汚水も流れ環境悪化になり、住民230名の署名添付の嘆願書が届いていると思うが、市としてこれから、どのような改善策を考えていくのか伺う。
- (2) 今後の改善予定のスケジュールは如何か。

5 小児医療センター転移に伴い、サービスの見直しについて。

現在、療育手帳を持ち、地域生活支援事業として「自動車燃料費利用券」か「タクシー利用券」のいずれかを選択してサービスを受けている方がいるが、小児医療センター移転に伴い、希望があれば交通費としてバス、電車運賃の選択肢も取り入れていくべきと思うが如何か。

② 田村 栄子 議員

1 久喜市教育委員会の学力向上に向けた取り組みについて。

(1) 全国学力調査に関して次のように伺う。

ア 市内の抽出学校はどこで、抽出方法はどのようになっているのか。

イ 抽出されなかった学校はどのように対応されたか。

ウ 各都道府県の公立校の平均正答率(%)から埼玉県は全国平均より下という結果が出たが、市教育委員会はこの点をどのように考えるか。

エ 新たに追加された理科について、小学校、中学校とも芳しくなかった点はどのように考えるか。

オ 小、中学生のアンケート調査の取り扱いは、いかがされるか。

(2) 埼玉県学力調査に関して次のように伺う。

ア 久喜市立小、中学校全校が対象と伺っているが、この結果はどのように公表されるか。

イ 市教育委員会は全校対象の学力調査で結果と分析をどのように、現場に生かされているのか。

ウ 学力調査を全国のものとの結果をその後どのように活用されていくのか。

(3) 全国学力調査を行う意義を根本から見直しをという意見も新聞等で出ているが、久喜市教育委員会として県にその意見を出す予定はあるか。

2 久喜市職員の職場と健康・メンタルヘルスについて。

市職員は、どの職場でも好ましい環境で仕事ができる必要がある。そこで、職場環境並びに健康管理の面から伺う。

(1) 合併後において職員の疾病状況はどうか。

平成22年度、23年度、24年度上半期について1週間以上の病気による休みの疾病別統計と分析結果を伺う。

(2) 長期(6か月以上)病気休暇の職員数とその内訳の推移を年度毎で伺う。

(3) 合併後の長期病気休暇の統計中で、特筆すべき疾病を伺う。多い病気並びに最近の病気の傾向も併せて伺う。

(4) 病気休暇のうち精神疾患について年度毎に推移を伺う。また、その原因あるいは要因をどのようにとらえているか。

(5) 仕事の質・量やストレスのかかる仕事、時間外[残業]時間については疾病との関係をいかに考えているか。

(6) 時間外対象職員の数と時間数の推移で、一人当たり時間外の時間数が多かった課と少なかった課の時間を伺う。

(7) 時間外の時間数が多かった人上位20人の時間数を伺う。

(8) 職場環境で特に本庁の職員に対して物理的に職場の1人当たりの面積が少ないと思うが、改善策を考えているか。

3 久喜市の審議会等の委員の女性登用率について。

- (1) 平成24年5月現在の数値で伺う。但し、その後改善されたものがあれば、それも伺う。
女性登用率目標値の30%を下回っている審議会が次の通りである。その改善策を伺いたい。
久喜市防災会議、久喜市国民保護協議会、久喜市老人ホーム入所判定委員会、久喜・白岡
休日夜間急患診療所運営委員会、しょうぶ会館運営委員会、久喜市生涯学習推進会議、久喜
市文化財保護審議会、久喜市栗橋町史編さん委員会。
- (2) 上記審議会のうち公募適否の項目で否の記がついているものがほとんどであり、なぜ、公
募を否定されるのか。また、公募しないものでも女性委員の登用に差しさわりがあるのであ
れば、そのわけを聞かせて頂きたい。

4 南栗橋地区の液状化対策について。

久喜市は、東日本大震災復興特別区域に基づく復興交付金制度を利用した液状化対策推進事
業を南栗橋地区において、実施することになった。

去る7月に行われた地元住民の勉強会で、市の担当職員の参加いただき、液状化対策推進事
業のスケジュールなどの説明があり、その席で「液状化対策検討委員会」についても説明があ
ったので、次の点を伺う。

- (1) 現在まで、2回の液状化対策検討委員会を開催されたが、その概要と検討した内容につい
て伺う。
- (2) 液状化対策検討委員会の今後の予定を伺う。
- (3) 第2回の検討委員会の中で話があった、12月に開催予定の中間報告会についてどのよう
に行うのか伺う。
- (4) 工法の決定に当たり、地元住民の意見の反映はどのように行うか伺う。

③ 石川忠義 議員

1 香取公園が、「関東・水と緑のネットワーク拠点100選」に選定された。これを機に、周辺
のエコロジカルネットワークを進めるべきであるが考えを問う。

- (1) 選定に関わる市の所見はどのようなものか。
- (2) 香取公園と接する中落堀と古久喜公園の環境浄化・改善を計画的に進めるべきであるが、
いかがか。また、緑の基本計画で具体的に取り上げるべきであるがいかがか。

2 化学物質過敏症対策を進めるべきだが、市の考えを問う。

- (1) 化学物質過敏症の市民・事業者への周知・啓発はどのように行っているのか。
- (2) 市の化学物質過敏症指針などをつくり、対策を講じるべきであるがいかがか。

3 貴重な緑の財産である街路樹は、自然樹形を基本に管理すべきである。今後の市の考えを問
う。

- (1) 街路樹管理指針の進捗状況を問う。
- (2) 管理指針策定前から、自然樹形を基本に管理を進めるべきであるが考えを問う。
- (3) 自然樹形への理解を深めるために市民や事業者への啓発を行うべきであるが、考えを問う。

- 3 久喜市と久喜市教育委員会は、市内における埼玉県認証特別栽培農産物の生産者を増やすため、各方面への働き掛けをして、学校給食に特別栽培野菜の使用を久喜市全体に広めるべきである。また、特裁以外の地域の野菜も積極的に学校給食に利用すべきであるが、いかがか伺う。
- (1) 久喜市学校給食における埼玉県認証特別栽培農産物の考え方を伺う。
 - (2) 合併前と合併後の、埼玉県認証特別栽培農産物の生産者数を伺う。
 - (3) 現在、久喜地区の学校給食において、認証野菜以外の野菜であっても地域生産者より取り入れている。その経緯を伺う。
 - (4) 認証野菜以外の野菜でも「安全、安心」が確保されるのであれば、地域生産者の野菜を学校給食に取り入れるべきであるが、いかがか伺う。
 - (5) 久喜地区の学校給食センターの野菜に対する規格を緩和するべきであるが、いかがか伺う。
 - (6) 現在の認証特別栽培農産物の生産者は、学校給食のために生産量を増やす努力をされている。それはＪＡ南彩の協力が多大だと考える。
久喜市、久喜市教育委員会は、ＪＡみずほ管内の農業者にも認証特別栽培農産物の生産者になっていただくためＪＡみずほに働きかけをし、久喜地区以外でも多くの認証野菜を学校給食に取り入れるべきであるが、いかがか伺う。

⑤ 渡 辺 昌 代 議員

- 1 国民健康保険税について。
- 国民健康保険税の統一がされ、7月に平成24年度分の納付書が通知された。今回の統一ではこれまであまりにも高かった国保税を引き下げるべきという市民要求があり、担当課ではその努力をしてきているものと考えられる。が、しかし、実際には年間10万円以上の引き上げになった世帯が続出している。しかも、年所得200万円世帯4人家族資産割ゼロ（2012年、4月1日現在、社保協調査）のモデルケースの場合、税額366,600円の税、年所得300万円世帯、同様ケースの場合479,600円という税は、県内で一番高いという結果がでている。このようなまま、市民負担を強いていていいのか、疑問でならない。これらについて市の考えを伺う。
- (1) 7月納付書発送後、市民からの問い合わせ、相談件数、内容は。本庁、支所ごとに。
 - (2) 年間所得200万円世帯、4人家族、資産割ゼロ、のモデルケース。
年間所得300万円世帯、4人家族、資産割ゼロ、のモデルケース。
が県内一番高いという結果について市の認識は。市としてどのように考えているか。なぜこのようになったと考えるか。
 - (3) これまでの収納率から考えると、所得に占める割合を、18.3%までに税負担をしてしまえば、どれだけの市民負担が増すのかを考えたのか。
 - (4) 国保における一人あたりの医療費は県内でどれくらいか。
医療費の伸び率をどのように考えているのか。
 - (5) 医療費の削減についての市のこれまでの取り組み、考え方を伺う。
 - (6) このままでいいとは考えられない。市の考えを伺う。
 - (7) 国民健康保険課に、健康づくり、調査、指導を行い、特定保健指導を保健師と共に進め、市民の健康管理をできるような担当部署を作るべきと考えるのがいかがか。
 - (8) 国保税率の見直しをするべきだが、いかがか。

2 居場所不明児童・生徒について。

今年4月大阪府富田林市で所在不明の男児が問題となり、その後文部科学省の報告で、1年以上所在不明となっている児童生徒は全国に1,191名居ることがわかった。理由は借金のため失踪、DVからのがれるため、虐待、などが考えられるようだが、理由がわからず安否確認もできていないケースもあるようである。久喜市では現在居所不明児童、生徒はいるか。過去にそのような例はなかったか。

3 高齢者の見守り支援体制について。

これまで様々なところで、高齢者の方々の「孤立死、孤独死」を出さないための取り組み、支援体制について伺ってきた。多くの議員の方も質問をしてきているが、この間、市としてどのように取り組んできたか伺う。

- (1) 庁舎内の連絡体制はどのようになったか。
- (2) 介護福祉課で対応している事業のなかで、見守り支援として特に力をいれるべきものは、何と考えているか。どのように進め発展できると考えているか。
- (3) 民間事業者（社協、ガス、電気、宅配、牛乳、郵便）との日常業務の中での見守りについては、どのように工夫できたか。
- (4) 要援護者見守り支援事業についての広がりや、どのようになってきたか伺う。
- (5) 区長・民生委員の方の意識の持ち方に差があるように思えるのだが、その認識は。
- (6) 介護保険や老人福祉施策にも該当しない高齢者の実態を久喜市として把握すべきと考える。一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯についての実態調査をするべきと考えるがいかがか。

4 久喜市ファミリーサポートセンターについて。

久喜市ファミリーサポートセンターは環境が良くない。移転をすべきと思うが。クッキープラザの一部を借りる、久喜市文化会館の部屋を利用する、中央幼稚園の部屋を利用するなど考えられないだろうか、いかがか。

5 職員の労働環境の改善について。

- (1) 今年の夏も例年のように猛暑続きとなっているが、本庁舎の空調は5時には冷房を停止している現状である。職員の時間外勤務を余儀なくされている勤務実態から考えると、職場環境は良くない。平成22年には空調の延長をした経緯もあるので改善すべきだがいかがか。
- (2) 職員の休憩部屋（食事を取れる部屋）の確保を十分にすべきではないか。
- (3) 各階の給湯室に冷蔵庫を置き労働環境を改善すべきと考えるがいかがか。

⑥ 内 田 正 議員

1 福祉行政（介護施設待機者）について伺う。

間もなく敬老の日を迎えるが高齢化の進展は予測以上に早く介護施設での支援を必要とする者は相当数いるものと思われる。現在、介護施設への入所を希望しながら施設収容力の不足から、入居待機者が何百人もいると聞くが実態は如何なのか問う。

- (1) 久喜市全体で（久喜地区、菖蒲地区、鷲宮地区、栗橋地区）。
- (2) 入居待機者に対しての市の対応は。
- (3) 今後の施設入所希望者に対しての導く方向性は。

2 空き家対策について伺う。

近年、各自治体で管理不十分な空き家が多く散在するとして防犯や防災上の観点から条例など制定して所有者に指導するなどの報道がされている。廃家や倒壊寸前の建物は別だが立派に住める空き家もある。ある自治体では所有者の意向を伺い人口流入策として賃貸し成果を収めている。当市でも防犯や防災上の観点からも実態を把握して空き家対策を願うが考えを問う。

⑦ 岡 崎 克 巳 議員

1 さらなる行財政改革について。

(1) 公有財産（土地）の購入および処分について。

ア 土地（借り上げ地）の購入について。

- (ア) 20年以上、20年未満借り上げている土地の個所数と面積をそれぞれ伺う。
- (イ) 合併後、購入に向けて何回、検討したのか。購入できない理由は何か。
- (ウ) 今後はどう考え、どのように取り組むのか。
- (エ) 長期にわたる借り上げ地は、購入で経常経費の削減を図るべきではないか。

イ 土地の処分について。

- (ア) 遊休市有地の個所数と面積、最長保有年数は何年か。
- (イ) 合併後、処分に向けて何回、検討したのか。処分できない理由は何か。
- (ウ) 今後はどう考え、どのように取り組むのか。
- (エ) 交付税が段階的に減額される2年後に向け、計画的に進めるべきではないか。

(2) 公用車（自動車）の運用について。

ア 合併前（平成21年度）と合併後（平成22・23年度）の各種公用車保有台数と経費を伺う。（本庁と各総合支所）

イ 経費削減に向け、現状をどう捉え、どのように取り組んでいるか。

ウ 一元管理とカーシェアリングで保有台数の削減を図り、経常経費を削減すべきではないか。

(3) 都市計画道路の見直しと早期着手について。

- ア 合併前の旧市町は、平成16年度に埼玉県が策定した「長期未整備都市計画道路の見直しガイドライン」に沿って検証を行ったか。
- イ 現在、都市計画決定後20年以上の長期未整備路線の数を伺う。
- ウ 現在の都市計画道路は旧市町のエリアでの決定である。県の見直しガイドライン、または、市独自の見直しを図り、再検証すべきであるがいかがか。
- エ 新久喜市としての「都市交通マスタープラン」を策定してはどうか。
- オ 東停車場線（市道久喜2号線）と平沼・和戸線は早期に着手すべきであるが伺う。

(4) 国保の法定外費用の対策について。

- ア 高齢化率の増加とともに増えると予測される法定外費用をどう捉えているか。
- イ レセプトチェックによる、医療費増の要因分析を行い、対策を講じるべきではないか。
- ウ ジェネリック医薬品の推進を積極的に図るべきではないか。

2 防災行政無線について。

中央防災会議が決定した「防災基本計画」では、「国及び地方公共団体は、災害時における情報通信の重要性に鑑み、災害時の通信手段の確保のため、情報通信施設の耐震性の強化及び停電対策、情報通信施設の危険分散、通信路の多ルート化、無線を活用したバックアップ対策、デジタル化の促進等による防災対策の推進等を図ること」を定めている。久喜市はこれらの定めどどのように取り組んできたのか。

また、耐震性の強化や停電対策、デジタル化は計画的に取り組む必要があるが伺う。

3 AEDのコンビニ設置について。

安心・安全のまちづくりに必要なのは、市民の命を守ることである。その一つとして、求められているのが、AEDの設置個所の増である。三郷市では、7月1日より、救命率の向上を目指し市内コンビニエンスストア21店舗と協定を締結しAED設置及び受け渡し業務を開始した。目安として、半径500メートルに1台、今年度中に30店舗に拡大する予定である。久喜市においても導入し、市民の命を守るべきである。いかがか伺う。

【第2日目 9月10日（月）】

① 石田利春 議員

1 下水道整備をする地域の「舗装」について。

市街化区域で、下水道整備の認可が下りていながら、該当する地域が私道だと整備が後回しになる。そこで、私道を市に寄附するとした場合、市が私道の寄附を受ける、採納の要件に路面の状態が良好、「舗装」してあることを条件としている。「舗装」し採納した場合下水道工事の際に再度「舗装」することになる。「未舗装」の状態で採納を受けるべきではないか。街づくりも市民と協働してこそ改善がすすむのではないか。市の見解を伺う。

- (1) 私道部分の下水道整備をすすめる場合どのような条件整備が必要なのか、市民への説明はどのようにしているか伺う。
- (2) 栗橋東1丁目25番地の地域は、馬蹄形の道路で公道と接続しているが、私道のため長年下水道が未整備となっている。この間市民との関わりはどのような取り組みをされて来たのか伺う。
- (3) 市民と協働の街づくりという観点から、該当する地域の整備をすすめるにあたり、道路舗装については下水道整備時に市の負担で実施してもよいと思うがどうか。

2 防災無線の難聴地域解消に向けた対策について。

災害の危険などが予測された時にたよりにするのが「防災無線」である。この防災無線、「何を話しているのかわからない。聞こえない」という声が上がっている。難聴地域解消に向けた取り組みについて伺う。

- (1) 難聴地域があることを把握しているか。
- (2) 難聴地域に対してどのような手立てを講じて来たか伺う。
- (3) 今後考えられる対策はどのようなことを考えているか伺う。
- (4) エリアメールの取り組みも重視すべきだと考えるが市の見解を伺う。
- (5) 室内にいても聞くことができる、防災ラジオの導入を進めるべきだと考えるが市の見解を伺う。

3 久喜市全体の学校給食の運営方式について。

学校給食の運営は、父母や子ども達からも望まれ、優れてもいる「自校調理方式」を久喜市としても取り入れるべきと考える。市は久喜市全体の給食運営方式について、学校給食審議会でも、栗橋南小学校北校舎建て替え後の給食運営をどうすすめるのか結論を出した後検討しているが、その際運営方式の諮問をどのようにすすめようとしているのか考え方を伺う。

- (1) 久喜市全体の学校給食運営方式の決定時期をいつごろと考えているか伺う。
- (2) 久喜市全体の学校給食の運営方式を学校給食審議会へ諮問する際は、いくつかの選択肢を示して諮問するのか、それともまったく白紙として諮問するのか考え方を伺う。

4 県立小児医療センター移転に伴い県への要請について。

さいたま市岩槻区にある小児医療センターが新都心へ移転する計画が明らかにされ、新都心での設計が進むなど具体化がすすんでいる。上田知事は7月10日新都心にセンターの全機能を移転する。一部機能を残すという点では、「必要なものは残すというよりは、場合によってはつくる」ということになるとしている。この間患者家族へのアンケートも実施されたが、「心配ない」とした人は4.16%で、圧倒的な患者家族の皆さんが不安を持たれている。上田知事は患者家族の意向を真剣に受け止め、「機能を残す」と表明したものなのかどうか問われている。

久喜市の小児医療を考えたとき、今こそ県に対し、現地での医療体制充実のために声をあげるときだと考える。市の見解を伺う。

- (1) 先の2月議会では「県の動向を注視する」との答弁だが、この間の県の動向を受け、声を上げていくべきだと考える。「一部機能を残す」ということの具体的な内容について県に要請する考えはないのか伺う。
- (2) この間「埼玉県東部地域連絡協議会」で、「この地域の小児医療に支障が生じないように特段の配慮を求める内容の要望書」の提出を準備されていたことを知った。現在提出は見送られているが是非声をあげるべきと考える。移転の経過が進む中、今後どのような状況になったとき声を上げるのか伺う。

5 補聴器にクリアな音を届けるヒアリングループの設置を。

難聴者の方が付けている補聴器は音を全体的に大きくする機材であるが、周囲の雑音により音声の聞き取りが難しい場合がある。ヒアリングループ(磁気誘導ループ)によりもたらされる磁気を受信し、音声信号に変えることで雑音の少ないクリアな音声を聴くことができる。10数年前から公共施設や映画館などに磁気ループが設置されて来ているがまだまだ活用されていない。久喜市においても公共施設、窓口での対応など様々な場所へ活用を広げ、難聴者のバリアフリーを実現すべきだと考えるが市の見解を伺う。

- (1) 久喜市で難聴者の方がどれくらいおられるのか把握されているか伺う。
- (2) 久喜市でもヒアリングループを設置していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 近隣の市町でも設置している市があるが、把握されているか状況を伺う。

② 木村奉憲 議員

1 餓死や孤立死を防止し、生活保護制度の充実を。

貧困化が進む中、餓死や孤立死する人が各地で増加している。その状況をしっかり把握し、その防止の基本はどこにあるのか。また、貧困に苦しむ人や世帯をどう把握し、生活保護行政や様々な行政での支援を進めていくのか。国の税と社会保障一体「改悪」が推し進められる中、自治体の果たす役割は非常に重要である。

- (1) 全国や県内での餓死、孤立死の現状をどう認識しているのか。市内でこのような悲劇を起こさないための現状認識とこれまでの事例を調査し、対応すべきだが。
 - ア 市内の単身高齢者や世帯数は。その人と民生委員、区長との連絡、連携は。
 - イ ライフライン(水道、ガス、電気)がストップしている現状と把握と対応は。

- (2) 生活困難者への行政の窓口対応はどのようにおこなっているのか。
- (3) 権利としての生活保護制度の活用と見直しへの対応は。
 - ア 生活保護の最近の申請、認定の状況と特徴は。
 - イ 国の社会保障一体改革での生保の見直しとそれへの見解は。
- (4) 「リスク層」への積極的な対応と市民への冊子での周知、行政内部の連携、生活保護のケースワーカーの職員増、専門性の向上などの対策強化を図るべきだが。

2 いじめ問題での防止と対応策について。

大津市の中学生自殺事件をはじめ、「いじめ」や子どもたちを巡る環境は今、大きな問題点をなげかけている。子どもたちのいのちを大切に、人間らしく生活できる場としての学校・地域・社会をつくることが求められている。このため、現状認識、教育環境の整備・改善、さらに地域や家庭、社会での連携、具体的な対応、対策が必要である。

- (1) 大津市での中学校自殺事件など、子どもの「いじめ」をめぐる状況をどうとらえ、深刻な事態になっている原因の根本はどこにあるとみているのか。
- (2) 市内の「いじめ」や子どもの実態、相談活動などから見る状況をどのように分析し、その解決策をはかっているのか。
- (3) 最近の事例による文部科学省の対応、指導と教育委員会としての行政指導はどのように行っているのか。教育委員会、学校現場、教師、相談員など関係者との話し合いや対応の具体化はどのようにしているのか。
- (4) 「いじめ」を暴力や人権問題としてとらえ、人間らしい学校づくりのため、教師の評価の在り方や学校評価制度の見直し、生徒との信頼関係づくり、生活や生徒指導の教師間連携、保護者や地域などとの連携強化の具体化が必要ではないか。

3 住宅リフォーム助成制度で地域経済の活性化を。

住宅をリフォームした住民に対し、自治体が一定額を助成する住宅リフォーム助成制度は3県533市町村（7月1日）に広がり、工事を地元の中小建設業者に発注する条件のため、不況による仕事減で困っている業者から歓迎されている。地域経済の活性化では波及効果も10倍20倍など予想を超え、住民の住環境の向上、整備や雇用安定にも大きく貢献している。久喜市でも制度化すべきだ。

- (1) 最近の全国や県内の実施状況をどのように把握し、実態をとらえているのか。
- (2) 住民の住環境の整備、地域経済への波及効果、地域の雇用安定などの貢献をどのように見ているのか。
- (3) 長年にわたり、関係団体や地域要望をどのように認識し、助成へ踏み出さない根本的な障害はどんな点があるのか。

4 放射能汚染状況とその対応、対策について。

福島第1原発事故をめぐる状況と問題点は当時の対応その後の対策が明らかになるにつれて、ますます深刻であり、十分な対策が取られていない。根本的な対策とともに、市内での対応も具体的で市民の不安を取り除く、納得を得られる対応が必要である。

- (1) 国の原発再稼働へ動き、福島原発事故直後の対応対策について、国民や市民から不安や批判の声が大きくなっている。この声を十分に反映した国の政策、地方自治体からの意見・要望が必要ではないか。

- (2) 市内の連携した問題点解決のための方針と具体化を図るため、市民からの要望、意見の集約、実現した施策、まだ検討中のもの、今後検討が必要なものなど整理・整頓すべきだが。
- (3) これまで要望した通学路の汚染状況の測定その後の、実施状況。給食食材の事前の測定、市民への食材測定器の貸し出しへの要望へ具体化はどのようになっているのか。
- (4) 「脱原発をめざす首長会議」は4月の総会での討論、現在76自治体のトップが加入して、脱原発の運動を行っている。県内でも長瀬、蕨、越生などの首長が参加し、脱原発への発信と再生可能なエネルギーの普及などを積極的に行っている。市長は参加する意向はないのか。

③ 岸 輝 美 議員

1 久喜小プールへの排水機能の整備を求める。

久喜小プールは市内で一番古いものだが、排水施設・機能が無いというプールとして考えられない施設である。衛生面でも多くの不安を抱えている。早急な排水施設・機能の設置を求めるものだがどうか。

2 スポーツレクリエーション振興のために。

(1) 市民からの野球場建設を求める請願について。

先の6月定例会に「正規野球場の早期建設を求める請願」が提出され、趣旨採択された。

ア 請願提出～趣旨採択の一連をどう考えるか。

イ この状況に踏まえ、今後何らかのかたちで野球場建設の方向性を打ち出すべきと考えるがいかがか。

(2) 総合運動公園について。

市のスポーツ活動の殿堂・総合運動公園は最終整備の時を迎えている。以下伺う。

ア 残された子ども広場・自由広場・ウォーキング道路も含め整備の最終時を迎えていると考えるがどうか。

イ 開設期間・費用対効果・市内3屋内プールの存在等々からプール開園を再検討すべきと考えるがどうか。

(3) スポーツ推進計画について。

昨年制定されたスポーツ基本法に則り国・県は新たな推進計画を策定した。

ア 久喜市も健康な久喜市・健康な市民育成を目指し、スポーツ推進計画を策定すべきと考えるがどうか。

イ 制定された「健康増進計画」・「食育推進計画」は「スポーツ推進計画」策定によって完結する。整合性を図るべきだがどうか。

3 「久喜市健康増進計画」について。

本年3月「久喜市健康増進計画」が策定され、計画に基づくさまざまな取組が始まった。以下伺う。

(1) この計画で言う久喜市が目指す「健康」とは何か。

WHOの定義、オタワ憲章、最近言われる一病息災等から。

(2) 計画で謳う「ヘルスプロモーション」の具体的取組は。

- (3) 計画で言う「5つの分野のとりくみ」の～身体活動・運動～について。
前記した「スポーツ推進計画」とも対応し、具体的市民活動を展開すべきだがどうか。
心拍数130（120）になる運動を1日30分する。
実施率を毎年高めていく。20%→30%→50%。

④ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 市民プールの改善について。
今年8月19日をもって市民プール（久喜総合運動公園）が終了したが、利用者の声をどう聞いているか。また利用者増を図られたのか伺う。
- 2 学校教育現場における「いじめ問題」について。
 - (1) 学校教育の現場におけるいじめ問題に対する教育長の考えは。
 - (2) いじめ防止対策のチーム（学校、教育委員会、外部有識者等）の設置を考えてはどうか。
 - (3) いじめ防止条例の制定は考えられないか。
- 3 教育環境の向上のために。
 - (1) 被災地の子供たちとの交流の場を設けてはどうか。
 - (2) 小中学校にミストシャワーの設置をされてはどうか。
 - (3) 子ども議会のさらなる向上のために、子ども議会としての意思決定として、タイムリーな「宣言」をされてはどうか。
- 4 航空写真の広域化について。
航空写真を撮る場合に広域化を図り、経費を削減されてはどうか。

⑤ 宮崎 利造 議員

- 1 都市計画区域の再編（見直し）について伺う。
久喜市は平成22年3月23日に合併したが、都市計画区域は行政区と一致せず複数の区域にまたがっている。今後のまちづくりに支障があるのではないかと思う。早急に、ひとつの都市計画区域にすべきではないか。
- 2 一級河川青毛掘川河川改修に係る出来野橋架替工事について伺う。
久喜市野久喜地内にある出来野橋は平成23年5月18日に護岸が崩れたため、橋が崩落してしまい、地域の人々は大変こまっている。仮橋も含め今後の架替工事のスケジュールを伺う。

⑥ 大谷和子 議員

1 学童保育施設の改善について。

東鷲宮小学校の学童保育は東コミュニティセンターの一角に設置されたままになっている。今年の6月からはコミセンの会議室の一つも使用しての状況になっている。早急に施設を改善整備できないか。

また他の学童保育施設でも設置の場所や耐震の問題などを抱えた施設があると考え。それらの施設の現状と今後の改善計画を伺う。

2 いじめの対応について。

大津市で起こったいじめの問題を契機に、夏休み中も子どもたちの実態把握に力を注いだ学校もあったと思う。いじめはどこでも起こるものと考え、その対応が重要なのだと考える。市の取組みを伺う。

(1) いじめ把握はどのようにされているか。

(2) いじめの相談があった場合にどのように対応しているか。

3 学校の相談室について。

学校には教員のほか、相談員や支援員等がいて、一人の児童生徒をめぐってさまざまな立場から多様なかわりを持つことができるようになっている。小さなサインに気づき、悩みが深刻化しないように助言や声かけを行う体制を学校全体でつくるのが大切と考える。相談室は児童生徒に向けた大切な窓口のひとつ。教育相談に対する意識を高めていくべきと考える。相談室の充実について2年前にも伺ったが、現在の状況を伺う。

(1) さわやか相談員、ふれあい相談員の現在の配置、各校の相談室の現状は。

(2) 適応指導教室やスクールカウンセラーなどとの連携はどのように行われているか。

(3) 相談員の研修の状況は。

(4) 市全体の教育相談体制の更なる充実を願うが市の取組みは。

4 教育活動指導員、支援員について。

支援を必要とする生徒に対する学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行なう教育活動指導員、支援員の現状について伺う。

(1) 教育活動指導員、支援員の配置状況は。どのような基準で配置しているのか。

(2) 配置によって、どの様な効果が図られたか。

(3) 更なる成果を上げるために市はどのように取り組むか。

5 学力向上について。

学力重視は点数だけが問題視されるのではなく、それぞれの子どもたちに応じた学力向上の施策が研究されることを期待している。子どもたちの学力が平均して高めで落ち着いていると、学校内外での問題行動も少ない傾向であるという調査報告もあるようだ。みんなが勉強が分かるということが学校生活の落ち着きにつながると考える。子どもたちの学力向上について、取組みの現状と今後の課題を伺う。

6 学校の事務負担軽減について。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校に依頼する調査を見直して事務負担を軽減する取り組みが全国で行われていると聞く。久喜市では学校の事務負担軽減に取り組んだか。具体的な取り組み内容や今後の課題は。

7 教育センターについて。

教育センターの設置について昨年伺った際、保護者等が来庁した際の独立した相談スペースや研究資料等の閲覧、展示場所、適応指導教室との緊密な連携などに要する場所を確保する必要性を感じている。既存施設をできるだけ有効活用し、諸業務をより円滑に推進することができるようにするとともに、教員が教科の研究や生徒指導、教育相談等の研修を行える場所を設けたいと考えていると答弁を頂いた。新久喜市にふさわしい教育機関の組織、機構の構築について研究はその後どのように進められているのか伺う。

⑦ 足 立 清 議員

1 「平和市長会議」に久喜市も加盟する事を提案する。

平和市長会議は、核兵器の廃絶と恒久的な世界平和の確立を掲げ、1982年に広島市・長崎市の両市長の提案で「世界平和連帯都市市長会議」が創設され、後の平成13年8月に「平和市長会議」と名称が変更された。

平和市長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことで、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器の廃絶を目指すとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困・難民・人権などの諸問題を解決し、さらには、環境保護のために努力する事によって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、世界各国の都市で構成されている。

久喜市でも、核兵器廃絶と人権、環境保護を目的とした活動に同意して「平和市長会議」に加盟する事を提案するが市長の所見を伺う。

2 久喜総合病院の救急受付で掛かりつけ医療機関からの紹介状持参の患者が診察してもらえなかった。医療ネットワークの不信に繋がるが、医療機関と診療体制の連携と市民への周知について。

(1) 久喜総合病院が開院して1年4ヶ月あまりが経過するが、最近診療に対する苦情が聞かれるようになった。先日苦情の相談を受けた、Mさんのご主人50代男性の様態が悪く掛かりつけ医で受診をしたが、さらに検査が必要とのことで、久喜総合病院に紹介状を持参しそのまま久喜総合病院に向かったが、予約が無かったとの事で診察してもらえず、再び掛かりつけ医へもどり再度新井病院を紹介してもらい入院した。こうした同様ケースを何度か聞いている、このような苦情を市では把握しているか伺う。

(2) 市では、久喜市医療体制推進協議会を設置し、地域医療のネットワークの構築を目指し、限られた医療資源を最大限活用し、連携のとれた質の高い効率的な医療体制を目指している。(1)のようなケースを見過ごしてはならない、早急な改善が必要だがどのような対応をされるか伺う。

(3) 現在市では「地域完結型医療」を目指し、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」を推進している。市民に安心と適切な医療を提供するため、「市民」・「医療機関」・「行政」の連携が不可欠である。行政としての役割を積極的に果たすべきだが、市の取り組みについて伺う。

【第3日目 9月11日（火）】

① 鈴木精一 議員

1 債権管理について。

市税収入は横ばい、社会保障費など固定費は増加し、市政運営は厳しさを増している。債権管理の適正化の提案は、歳入増に資するものと捉えている。しかしながら、現状の債権管理には税負担の公平性・公正性の観点からは問題があり見直す時期を迎えているのではないか。いま債権管理には2つの流れが出ている。1つは、債権管理に関する統一的な処理基準を定めて債権管理を行っていくとする、条例制定の流れ。2つは、条例制定によらず債権管理を一元的な組織で管理していく、組織改革型の流れだ。債権管理の実効性を重点に考えるなら組織改革型が適していると捉えているが、本市として債権管理をどう捉え、今後を見据えているのか。

(1) 債権管理の現状と問題点。

(2) 債権管理を一元的に管理していくことの動きを捉えているか。

(3) 本市として取るべき方向性は。

2 写真情報の共有化を。

議員は、市の事業や祭典などに招待される機会が多くある。来賓席からカメラを向ける姿をよく見かける。これは儀礼上好ましいこととは思えない。そこで、市で撮影したこれらの写真情報を、問題にならない範囲で議員も使えるようにオープン化すべきではないか。例えば、共有の掲示板に写真情報を担当課からアップしてもらい共有化を図るなどの方法も考えられる。写真の内容にもよるが、十分な共有化が図れるのではないか。市の考えを伺う。

3 選挙公報のネット掲載を。

選挙公報のネット掲載が解禁された。昨年の8月以降、被災3県に限り選挙公報のネット掲載が認められた。今年の3月29日に総務省見解が出され、全国的に選挙公報をネット掲載してもかまわないとされた。ただし、掲載するか否かは、管理担当する機関の判断に任されている。県内では今年4月以降、5市中4市で実施され事実上のネット掲載解禁となっている。このことを市はどう判断され、今後、どうされる考えか伺う。

更に、選挙公報の性質上、多くの市民の目に触れた公文書である。それだけに、選挙後も閲覧できる環境を整えるべきではないか。この点は総務省見解と差異があることは承知しているが、ネット解禁は総務省見解の変更により急ぎよ実現したもので、同様なことが今後も起こりうる。総務省見解が変更された場合には、早期に対処するとのスタンスが好ましい。市の考えを伺う。

4 事業仕分けの再実施に向けて。

久喜市行政改革大綱に位置づけられる事業仕分け。この再実施に向け準備を進めるべきではないか。計画では、事業仕分けを実施するか、また実施する場合には市民が参加する手法も含めて検討することが今年度と位置づけられている。つまり、この半年で実施の有無、実施する場合の大枠を詰める必要がある。事業の選択と集中に欠かせないツールだけに、実施に向け準備に取り掛かるべきではないか。市の考えを伺う。

5 市道15号を含む除堀地区の交通標識整備について。

圏央道側道が市内除堀地区において開通。122号バイパスからの新たなルートが誕生し、地域の交通体系も新たな段階に入った。これまで市は、側道開通を見通し交通標識の整備を進めていくとしていたが、どう整備されるのか。市の考えを伺う。

② 杉野修議員

1 冬期湛水、通年通水の実現をめざすことについて。

冬から春にかけて水田に灌漑をする「冬期湛水」（とうきたんすい）は、土壌を肥やし、環境に配慮した農法である。また、用排水路に関しては、市内全域での悪臭防止問題の解決法として「通年通水」が効果的である。以下伺う。

- (1) 冬期湛水をするのは、栽培技術上の利点、環境配慮、営農上の利点につながるといわれているが、それらについての市の認識を伺う。
- (2) 冬期湛水の実施には、行政や農業団体・個人の協力が必要であり、用水からの取水方法の課題もある。実施に向けてクリアすべき課題について市の認識を伺う。
- (3) 通年通水が用排水路、悪水路の水質改善や悪臭発生防止につながることは明らかである。しかし、実施を視野に入れると次の課題があると考えられる。認識を伺う。
ア 新たな水利権の設定について。
イ 土地改良区との協議について。
- (4) 有識者、農業関係者、一般市民の参画で、冬期湛水、通年通水事業の試験的实施を求めますが、市の考えを伺う。

2 JR東日本大宮支店、大宮新幹線保線技術センターの騒音問題について。

JR東鷲宮駅南側にある保線区では、保線用の車両による作業音が大きな音となり、近隣住民を長い間悩ませてきた。この間、住民はJRに騒音軽減策を申し入れ、協議を重ねてきた。市としても市民の平穏な生活環境実現に向けて力を尽くしていただきたいが以下の点で伺う。

- (1) 住宅地に隣接しての保線作業は他に例がないが、特殊な環境下に置かれている実態をどのように考えているか伺う。
- (2) 住民はこの間のJRとの話し合いで、騒音防止カバー設置を実現するなど一定の改善を見ている。今後、市としてはどのように臨むか方針を伺う。

3 JR東鷲宮駅西口自転車駐車場建設について。

7月28日、現在の東鷲宮駅西口無料駐車場を閉鎖し、新たに東口にある民間有料駐車場方式を導入・建設するとの内容で利用者・住民説明会が開かれた。しかし、参加者からは怒りの声も飛び交い、市政への不信が膨らんだ結果になったと思われる。以下伺う。

- (1) 「無料」から「有料」（一般、月2,500円）になることによる利用者・市民負担増についてどう考えるか。
- (2) 今後の駐車場運営のあり方としては、市の直営方式にすれば料金をもっと低額にすることも可能だが、なぜ、整備センター方式を選ぼうとするのか。伺う。

- (3) 駅東側にある整備センター方式の民間委託運営型駐車場事業についてメリット、デメリットをどのように総括しているのか伺う。
- (4) 「土地の無償提供」ではなく、地代を徴収してその分、利用料金を軽減することについても検討されたい。考えを伺う。
- (5) 説明会場では、現在の駐車場の跡地利用計画について質問も出されたが、答えることができていない。そのことが市への不信につながっている。また、「11月着工ありき」の答弁ばかりで、市民との対話姿勢を見ることができなかった。市民合意を大事にすることについて市の認識を伺う。
- (6) 本計画をいったん棚上げ、あるいは白紙に戻して、住民参画での事業評価を実施し、新たな計画案作成を追及されたいが、考えを伺う。

4 市街化調整区域内での開発行為への市の対応について。

これまでの議会において鷺宮字内下地域の「建築許可を得ずに開発、建築した違反建築物」への市の対応を伺った。その際、「除却」に向けて是正指導する。という内容であったが、1件を除き、依然として木造2階建て建築物とプレハブが除却されないでいる。また、鷺宮町当時、農地転用許可も経ないでこれまで時が経過している。

以下の点で市の方針を伺う。

- (1) 一部、違法状態ではなくなったが是正が進んでいない。残りの除却すべき建築物について市がこの間行政指導してきた内容、経緯、所見を伺う。
- (2) 相手当事者はこれまでどのような是正計画を提示し、実施してきたか伺う。
- (3) 平成17年5月24日、法務局からの問い合わせに対し、鷺宮農業委員会会長名で3件の土地を「農地に戻せる」とした上で、原状回復命令を行う、と明記、回答している。しかし、その後農地に戻さず、現況を追認する形となっている。
 - ア 農地転用申請に当たっては、農業委員会としてなすべき審査の基準や、基本的内容からすると、この件での対応はどうであったのか見識を伺う。
 - イ 市街化調整区域内の農地であった土地が、時の経過の中で現況が「農地ではない」状態になった場合、市と農業委員会はどのように対応してきたのか伺う。
- (4) 本事案の場合、法令違反とともに「騒音、振動、日影」などの住民被害もあると聞く。業者には、現在地から、市内の住宅地ではない他地区に移転して、事業継続が可能であるよう行政指導・援助をする。そのことで周辺住民には、以前の安穏な生活環境が送れるようにする。市としては、そうした方向で総合的に判断し、解決策を講じるよう求めるが、考えを伺う。

③ 猪 股 和 雄 議員

- 1 放射能から子どもたちを守るために、市の積極的かつ具体的な取り組みを求める。
 - (1) 小中学校、保育園、公園等のホットスポットで、3～5月の2回目の放射線量測定で「要観察」となった青毛小、栗橋小、鷺宮中の3校について、その後の測定日と線量などの経過を明らかにされたい。経過の詳細を文書資料にして配布を求める。

- (2) 小中学校、保育園などのホットスポットについて、3回目の測定の経過を明らかにされたい。(質問時点でホームページに掲載されていれば答弁は省略してけっこうである)。
- (3) 昨年7月、12月に実施した土壌中の放射性物質検査の3回目の検査を行う計画について、明らかにされたい。

多くの地点でセシウム134(半減期2年)が低下していること(半減期30年のセシウム137は低下は期待できない)を確認するとともに、逆に2回目の検査で数値が上昇している地点のその後の状況、3回目で増えている地点がないかなどを把握していく必要があると考えるが、いかがか。

- (4) 放射線量測定器の市民への貸し出しの、これまでの経過と今後の対応を再検討されたい。
- ア 本庁・支所ごとのこれまでの貸し出しの件数等、経過を明らかにされたい。市民の測定結果をどのように集約しているか。
- イ 1日単位、複数回の貸し出しも行うなど、条件を緩和し、市民がより活用できるようにすべきである。いかがか。
- (5) 国民生活センターの放射性物質検査器の見通しと、運用方針を明らかにされたい。
- ア いつ頃配布される見通しで、久喜市はどこに設置し、検査体制はどう作っていくか。
- イ 学校給食および保育園給食の食材検査と、市民の持ち込みの検査をどう配分するか。
- ウ 市民の持ち込みの検査はどのように行っていく考えか。市内農業者の生産した農作物の検査も、希望があれば行っていくべきであるが、いかがか。
- それらは公表を原則とした上で、公表する範囲(項目)を検討すべきであるが、考え方を伺う。

2 学校給食および保育園給食によって子どもたちに内部被ばくをさせないために、市の具体的な取り組みを求める。

福島第1原発事故による放射性物質の拡散に対して、今後の対策を考える上で最も考慮すべきは内部被ばくをいかに防御するかということである。

- (1) その視点から、学校給食および保育園給食食材の放射性物質検査をさらに充実させていただきたい。
- ア これまでの検体(検査する食材)の選考の考え方を明らかにされたい。
- イ 特に、保護者等から心配が強く出されている食材について、重点的に検査するべきであるがいかがか。
- ・例として、関東近県産の食材料、干しシイタケ等のキノコ類、タケノコ、イモ類、ナッツ類。
 - ・肉類、さらに今後は魚介類も。
- ウ 牛乳では川越クーラーステーションの原乳に継続的に放射性セシウムが検出されている(埼玉県の発表)。混ぜてしまう結果、検出限界値以下になっているようであるが、久喜市において検査対象にするべきである。いかがか。
- エ 献立の作成にあたって、放射性物質が溜まりやすいとされる食材は極力使わないように配慮するべきであるが、対応方針を伺う。
- (2) 子どもたちに内部被ばくをさせないことを大前提とするならば、食材の検査によって、検出限界値以上の放射性物質が検出された場合には、その食材は翌日の調理に使用しないことを明確にさせていただきたい。それとも、政府の食品基準値以下であればホームページに検出されたことを公表した上で、調理に使用して子どもたちに食べさせるか。

- (3) 食材によって、子ども（保護者）から「食べさせないでほしい」との申し出があった場合には、基本的にその意志を尊重するべきであるが、これまでの対応と、見解を伺う。
- (4) 国民生活センターの検査器を使って、学校給食および保育園給食についてはどれくらいの検査体制の充実を図ることができるようになって考えているか。
検体数、検査回数等の見通し、精度の向上についての考え方を明らかにされたい。
- 3 7月に東電に出した「東京電力福島第1原子力発電所事故に起因する一連の対策に係る要望について」ならびに「一連の対策に要した経費の請求について」に対する回答はどうなっているか。
- 4 市民の住宅の太陽光発電設置費補助金制度を拡充するべきである。
- (1) 昨年度は106件、749万円を補助したが、申請や相談は何件だったか。
- (2) 今年度は6月～11月までの申請期間で、1000万円の枠を超えた場合には抽選で決定する計画だが、見通しはどうか。
- (3) 希望者が枠をオーバーした場合には、さらに予算枠の拡大も検討するべきであるが、いかがか。
- 5 各小学校への学童保育施設の設置を進めるべきであるが、方針を伺う。
- (1) 栢間小学校に続いて、小林小学校への設置の計画を進めるべきである。いかがか。
- (2) 東鷲宮小学校の学童保育については、これまで鷲宮東コミュニティセンター内の学童クラブの改善を進めてきたが、東鷲宮小学校敷地内、あるいは小学校に接するコミセン敷地に施設を建設することが最適であるとする。見解を伺う。
- 6 久喜宮代衛生組合で「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の策定を進めているが、重要課題について先送りしていることについて、組合構成市として、また管理者である久喜市長の見解を問う。
- (1) 素案は平成25年度から39年度までの15年間を目標年次とし、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を40%以上削減」「1人1日当たりの焼却量を30%以上削減」「最終処分量を35%以上削減」「リサイクル率を50%以上」などの積極的目標を設定している。そのために、施設の統廃合の検討、ごみの分別方法や収集の扱いの統一、家庭系ごみの有料化の検討、全域での生ごみの減容化・資源化（全量堆肥化）の検討など具体的課題を掲げているにもかかわらず、年次計画がまったく示されていないのでは、課題の先送りとししか考えられないが、見解を問う。
- (2) 課題を政策として実行し、設定された目標を実現していくには、計画をアクションプランとして確立していかなければならないと考える。衛生組合事務局に年次計画を盛り込むよう協議するべきであるが、いかがか。
- (3) 施設の統廃合の検討は、現在の焼却炉の老朽化の状況からすれば、先送りは許されない喫緊の課題である。数年内に、統廃合の結論を出し、施設建設（新設、更新）を進めなければならないが、久喜市の見解を問う。
- (4) 全域での生ごみ堆肥化も、数年内に計画を策定しなければならないが、久喜市行政としての見解を問う。

④ 鈴木 松 蔵 議員

1 生活保護費支給について。

- (1) 最近の生活保護費支給について、支給者(世帯)数、主な支給の理由(外国人についても)、支給額の最高額、最低額、平均を伺う。
- (2) 生活保護の申請があった場合の調査はどのように行なわれているのか伺う。
- (3) 親族の扶養義務について、どう働きかけているのか伺う。
- (4) 外国人が日本に来て、翌月に生活保護を申請したという報道があったが、久喜市として事前の対策をもっているか伺う。

⑤ 梅 田 修 一 議員

1 行政評価システムの運用について。

- (1) 事務事業の効率化のためには、行政評価システムを推進することが必要不可欠と考える。久喜市行政改革大綱の実施計画では、平成24年度より事務事業評価が実施されることになっている。そこで久喜市が実施している行政評価システムの内容について伺う。
- (2) 事務事業評価の進捗状況について伺う。
- (3) 行政評価システムをより効果的に運用していただきたいと考えるが、今後の取り組みについて伺う。

2 合併処理浄化槽の管理状況について。

- (1) 久喜市内の合併処理浄化槽の設置状況について伺う。
- (2) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の状況について伺う。
- (3) 合併処理浄化槽を適正に維持管理していくのに必要な費用について伺う。
- (4) 保守点検、清掃、法定検査の実施状況について伺う。
- (5) 今後久喜市の環境保全のために、合併処理浄化槽の適正な管理についてどのような取り組みを行っていくか伺う。

3 西大輪地区の用途地域の見直しについて。

- (1) 都市計画法に基づく用途地域の変更にはどのような手続きが必要か伺う。
- (2) 東鷲宮駅前の鷲宮西大輪地区は、大変利便性が高く、人口の集中している地域であり、都市基盤の整備を図るべき地域だと認識している。現在は駐車場や低層住宅といった低利用の土地が多く、久喜市の中で唯一の人口増加地域であるにも関わらず大変寂しい状況である。天然温泉を活用したホテルの誘致など、積極的な土地利用を促進すべく用途地域の見直しを行うべきだと考えるが久喜市の方針を伺う。

⑥ 山田達雄 議員

1 久喜市内小中学校におけるいじめ問題は。

(1) 久喜市内小中学校における実態把握は。

ア 文科省はいじめの実態について、全国の小中学校を対象とするアンケート調査を実施し、8月中に報告を求めるとしてきた。久喜市においても調査は実施されたと思うがその集計結果について問う。

イ 市全域にわたってのアンケート調査は初めてのことと思うが、今日までの経過を踏まえ、市内の子供たちのいじめ問題や学級崩壊を招くような事象について、どのように捉えているか。

(2) いじめ問題等が発生した場合の対応について。

ア 仲の良い友達同士、ふざけっこから喧嘩へ、そしていじめ問題へと発展する傾向があるとの指摘がある。この場合、直近の現場にいる職員の判断が極めて重要と思われるが、現場職員の対応に求めるものは。

イ 事態発生時における対処対応についてのマニュアルはあるのか。

マニュアルどおりの行動を求める事は現場職員の判断を誤らせる結果をも生むことにならないのではないか。

ウ 教育委員会としての対応は。保護者への説明、公権力の導入、依頼等を含めての考えを問う。

2 ごみ処理施設、し尿処理施設の将来構想について。

(1) 「ごみ処理施設」と「し尿処理施設」の将来構想、考え方について。

現在の15万5千人余の久喜市を考えたとき、現在ある施設を有効に活用するために機能の分散化、又は施設を統合することも考えられる。北本地区衛生組合の施設を含めた「ごみ処理施設」と「し尿処理施設」の将来構想、考え方について伺う。

(2) 建て替え、大規模改修計画について。

ア 処理施設の建て替えや大規模改修計画について。

イ 想定される施設ごとの建て替えや大規模改修に要する費用は。

ウ 建て替えをするには、施設の周辺住民に説明をし、理解協力を得ることは当然のことと考えるが、この場合、周辺住民の同意は必須要件となるのか。

3 都市計画道路の整備促進と農業集落排水事業のありようについて。

(1) 既決の都市計画道路の整備促進を。

現在計画されている都市計画道路は円滑な日常生活や社会経済を支えることを目的に旧市町において必要且つ重要なものとして計画されてきている。決定後30年余を経過して着手していないからといって今後、都市基盤の軸となる幹線道路を都市計画決定から外すべきではない。長年にわたって棚上げにし、整備促進を怠ってきた責任は正に行政側にあると捉えるが。

(2) 公共下水道事業の推進と農業集落排水事業のありようについて。

ア 公共下水道区域の認可区域の見直しが検討されてきた。住戸建築の促進が図られるべき市街化区域については原則その全てを認可区域に指定し、下水道事業の整備促進と水質の環境保全の確保に努めるべきと考えるが。

イ 市内各所(18箇所)に点在する農業集落排水施設については、各施設の維持管理コストなどを検証し、今後投資効果が劣ると予想されるものは早期に広域下水道に接続すべきと考えるが如何なものか。

【第4日目 9月12日（水）】

① 盛永圭子 議員

1 児童・生徒に対する防災無線について。

現在の児童・生徒に対する防災無線は、下校時に放送すべきところ、夕方5時や6時に放送されている。

なぜ、下校時に防災無線で知らせることができないのか。住民から疑問の声が多々聞かれるので、以下質問する。

- (1) 久喜市児童生徒安全対策推進本部の中で、どのようなことが検討されて、現在の時間になったのか。
- (2) 児童・生徒のことなのに、なぜPTAの代表を参加させなかったのか。
- (3) 近隣の市町（桶川市、蓮田市、白岡町）は実態に即した防災無線を実施している。住民から実態に即した防災無線を流してほしいという要望が強い。市の考えを伺う。
- (4) 下校時に事故や事件が起きた時、市としての対応はできるのか伺う。

2 早急に市内公共交通網の整備を。

合併して二年半が経過したが、市民が要望している循環バスの運行、デマンドバスの運行が実施されていない。

- (1) 循環バスの再編、延伸を考えると知っているが、現在どのような状況になっているのか伺う。
- (2) 菖蒲・栗橋・鷲宮の地区においては、デマンドバスを導入する案が公共交通検討委員会で示されているがいっこうに進展がない。現状はどのようになっているのか伺う。
- (3) 旧久喜市内のみを循環バスが運行されているということは、旧三町の立場をないがしろにしているとしか思えない。市の考えを伺う。
- (4) いつから公共交通網の整備が実施されるのか、いっこうに見えてこない。今後の計画を伺う。

3 児童生徒のいじめについて。

滋賀県大津市で中二の男子生徒がいじめを苦に自殺したとの報道に接し、心を痛めている。このような事件が当市で起こらないために、市としての取り組みを伺う。

- (1) 当市のいじめの実態はどのように把握しているか。
- (2) 各学校でのいじめに対するアンケート調査は実施したか。

4 孤独死防止対策について。

家族の絆がうすれ、孤独死が増加傾向にある。地域ぐるみで、温かい見守り活動に役立てるために、細かな実態を把握することは大切なことと思う。市として、生活の実態を調査し、孤独死を未然に防ぐ対策が必要と考えるが市の考えを伺う。

- (1) 75才以上の単身世帯数は。
- (2) 75才以上の夫婦世帯は。
- (3) 老老介護の高齢者世帯は。
- (4) 地域別に高齢者リストは作成されているのか。

② 青木信男 議員

1 圏央道について。

(1) 圏央道側道の橋梁整備について。

圏央道の白岡菖蒲インターから桶川北本インター間については、開通が平成26年度以降とされている。去る8月8日には、久喜市菖蒲町台地内から久喜市除堀地内の圏央道側道が開通した。今後、圏央道の整備が予定されている久喜市菖蒲町下栢間地内から菖蒲町台地内のある栢間赤堀川・野通川・中島用水路にかかる側道の橋梁整備のスケジュールについて市の考えを伺う。

(2) 圏央道菖蒲PAの整備について。

圏央道の菖蒲PAは、関越自動車道と東北自動車道間、唯一の休憩施設として計画されたものである。旧菖蒲町においては、地域の活性化を図るため、国の休憩施設の整備に合わせて、圏央道利用者や一般道利用者・地域住民が利用できる観光交流施設の整備を推進してきた。今後の圏央道菖蒲PAの整備スケジュール、並びに市のPRや地域振興の核となる地域観光交流施設の整備について市の考え方を伺う。

③ 松村茂夫 議員

1 久喜宮代衛生組合の解散について。

(1) 合併から今日に至る久喜市のごみ行政は、指定袋によるレジ袋排出の禁止や新分類の統一化など、大きな動きがあった。市民の間には、いまだなじめず不協和音も多くある。3ヶ所の施設をかかえた中で、多くの課題を市はどうとらえているか。総合的にごみ行政を見直すべきでないか。

(2) 3ヶ所に施設を有する久喜市は、独立、独自のごみ行政を確立する必要が急務となっているのではないか。その為には、これまでりっぱに役割を果たした久喜宮代衛生組合は解散して、可能な限りわかり易く、すっきりしたごみ行政を久喜市単独で出発させるべきではないか。どうか。

(3) 久喜市が全国でもトップランクの資源化を含めた先進的ごみ処理ができたことは、一重に宮代町、とくに宮代台の方々のおかげである。こうした歴史と現実をしっかりとらえて宮代町にも良く、久喜市にも良い形を確立すべく、市として真剣にとりくむときと考えるがいか。

2 8月の道路愛護月間について。

市内各地域で道路愛護が8月に行なわれている。

(1) 行政がはたしている役割は。

(2) 暑過ぎる。参加する市民の健康を考慮して、もっと過しやすいときに変更してはどうか。

④ 井上忠昭 議員

1 医療問題について。

(1) 久喜総合病院について。

ア 協定書や初期の計画、特に基本構想に謳われていた内容について、達成できたもの・見通しがたっているもの、見通しがたたないもの、その問題点・課題などお示し頂きたい。

(主に「救急」や「がん診療」といった柱にすえた内容の達成度や、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院といったもの)

イ 病床(5階部分)についての見通しと、課題・問題点について伺う。

ウ 医師・看護師の体制と合わせ、薬剤師、医療技術職員など医療従事者全体の充足状況(離職状況も合わせてお示し頂きたい。)について伺う。

エ 救急について、受け入れ状況と、断った場合の状況と主な理由、また一旦受けたものの他病院・救急を扱う医院へ(主にその場で)搬送した状況や主な理由について伺う。

オ 地域診療部による紹介・逆紹介の状況について伺う。

カ 久喜市に届く久喜総合病院への意見などはどのくらいあるか。またその対応や病院との現在の協議状況についてを伺う。

(2) 済生会栗橋病院地域救急センターについて。

ア 稼働状況と、センター開設後の救急受け入れ状況の変化について伺う。

イ 第3次救急、救命救急センターへの見通し、現在の状況や課題(基準対象となる医師の確保状況など)について伺う。

2 市道久喜2号線について。

市道久喜2号線(東停車場線・久喜駅東口大通り)延伸についての姿勢を伺いたい。

⑤ 園部茂雄 議員

1 行政と市民の情報リテラシー(情報活用能力)について。

誰もが手軽に情報入手し活用する時代が訪れ、自治体も電子市役所の構築を推進するためには職員の情報リテラシーの向上が必要不可欠となる。また、情報を発信する側だけでなく、情報を受け入れる市民の情報リテラシーの向上も必要と考える。そこで以下の点について伺う。

(1) 職員の情報研修をこれまでどの様に取り組んできたのか、合併後の研修内容とそれぞれの受講人数、今後の計画を伺う。

(2) 職員パソコンのセキュリティについて、職員は常に市民福祉の向上のため高い視野で先進的な事例や他の自治体の情報を入手し、新たな施策に活用すべきと考えるが現状どのようになっているのか伺う。

(3) 市民パソコンは一定の役目を終えたと判断して撤去されたが、市民パソコンの設置を求める声がある。再び設置すべきと思うが考えを伺う。

(4) 時代の流れからタブレット端末やスマートホンの活用講座を望む声がある。公民館事業として開催すべきと思うが考えを伺う。

2 福島原発事故による放射能汚染の農作物への被害状況について。

昨年の福島原発事故による放射能汚染による農作物への被害は風評被害を含め、東日本の農産物に大きな被害をもたらしたが、久喜市内の農産物の被害状況について行政としてどの様に把握しているか、久喜市の被害状況と市の取り組みを伺う。

3 災害に強い通信手段の整備について。

災害時には迅速な情報収集と正確な情報の迅速な伝達が必要であり、固定電話や携帯電話は繋がらないことも考えられることから、多くの自治体や企業が災害時に強いとされているデジタル無線システムの導入を進めている。

久喜市も東日本大震災の当日に停電による固定電話や携帯電話の通信が断たれた事を経験し、本庁舎と総合支所の連絡確保に衛星電話を5台導入したが、これで災害時の連絡網が整ったとは言えない。東日本大震災以降の災害時連絡網の確保についてどのように取り組んできたのか市の考えを伺う。

- (1) 昨年3月以降、災害時の通信手段の確保についてどの様に取り組んで来たのか伺う。
- (2) 平成19年消防庁が各都道府県防災担当者宛にMCA (m c - A c c e s s - e) 無線の導入を推奨する案内を出している、このMCA無線を久喜市としても災害時通信手段の確保に整備を早急に進めるべきと思うが考えを伺う。

4 休日・夜間の学校への緊急連絡体制について。

昔はクラスには必ず先生、児童の連絡先が一目で分かる連絡網が作成され休日・夜間にも先生との連絡が取れたが、個人情報保護法の制定後、連絡網の悪用等により廃止されて以降は、学校メール等で一方通行の連絡手段となり、休日・夜間の学校への連絡方法が無くなっている。

去る6月19日、当日は台風4号が接近する状況で20:40分に7歳女児の行方不明の情報を防災無線(メール含む)で発信した。台風の中で女児行方不明の情報に多くの市民が心配な一夜を過ごした。

翌朝、7:30分に無事に保護されたことが防災無線(メール)等で知らされて多くの市民は安堵したが、心配している市民に少しでも早く「無事」を知らせるべきと思う。そこで以下の点について伺う。

- (1) 休日・夜間の保護者と学校の連絡体制を市役所もしくは教育委員会を一時受付として、学校長(教頭)へ連絡する手段を明確にすべきだが如何か伺う。また、児童・生徒の安否確認が出来た段階で速やかに学校メールから情報発信するよう運用を明確にすべきだが如何か伺う。(教育委員会)
- (2) 防災無線(防災メール)は22時以降については人命・火災・災害以外は放送しない運用になっているが、学校メール以外の市民への安否情報を速やかに情報発信する手段を講じるべきと思うが考えを伺う。

5 都市計画道路の整備状況と見直しについて。

埼玉県は都市計画決定後、長期間にわたり整備がされていない都市計画道路について、社会状況の変化を踏まえ、現時点におけるその必要性を再検証し、見直しを図るため、平成16年度に策定した「長期未整備都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、平成18年度の選定の結果、久喜市内では栗橋地区で2路線の廃止となった。

久喜市としても同様に都市計画道路の長期未整備計画道路の見直しについて合併前の旧1市3町の状況等、以下の点について伺う。

- (1) 合併以前に計画された旧1市3町の都市計画道路本数と、長期未整備都市計画道路は何本か、それぞれ伺う。
- (2) 長期未整備都市計画道路となった理由と、廃止となった道路計画について、地域住民への周知をどのように行うのか。
- (3) 長期未整備都市計画道路の今後の整備の方向性を伺う。

⑥ 矢 崎 康 議員

1 レアメタル回収について。

使用済み小型電子機器等再資源化促進法が成立し、回収業務を担う市町村がどれだけ参加できるかが重要なポイントと考える。

- (1) 平成24年2月定例会で、レアメタル（使用済み小型電子機器等）の回収について提案したが、その後どのように検討されたのか。

また、埼玉県による説明会は開催されたのか。開催されたなら、その内容についても伺う。

- (2) レアメタル回収業務のメリットについて、市はどのように認識しているのか、伺う。
- (3) 新潟市視察にて、この回収業務は障がい者の安定した雇用の確保と賃金の向上につながると思われる。早期に検討し実施するため、以下伺う。
 - ア あゆみの郷、啓和寮、くりの木における仕事内容、いただく工賃について、それぞれ施設ごとに最高額、最低額及び平均額を伺う。
 - イ あゆみの郷、啓和寮、くりの木において、レアメタル回収業務が実施できないか伺う。
 - ウ 視察場所の作業所では、皆さんが真剣に元気に生き生きと働いていた。是非、担当課職員に現場の視察をすることを希望する。どのように考えるか。

2 「こころの体温計」導入について。

平成22年9月定例会の一般質問にて、自殺予防について質問をしている。その中でメンタルヘルス対策の推進として、世田谷区のホームページのようにメンタルヘルスチェック「こころの体温計」がホームページや携帯電話でチェックできるようにしてはどうか、またメンタルヘルスチェックできる体制を整備していただけないか、要望させていただいた。

その後、この「こころの体温計」は、加須市、古河市等の多くの自治体で導入され、本人モード、家族モード、赤ちゃんママモードなど様々な機能が工夫され、提供されている。

また、7月29日には埼玉県教育委員会において教職員を対象に導入を検討している、との記事が埼玉新聞に掲載された。

誰もが自己のストレス度、心の落ち込み度等を認知できるシステムを使って問題点を早期発見し、容易に相談場所へ連絡できるこの「こころの体温計」を是非、久喜市でも早期に導入して頂きたいと考えるが、市の考えを伺う。